

## 〈原ひろ子先生 追悼号〉

### JAICOWS 講演会・2019年度総会・シンポジウムのお知らせ

#### ◇ 講演会

浅倉むつ子（早稲田大学名誉教授）「女性の権利を国際基準に！ 女性差別撤廃条約40周年」

日 時：2019 年 12 月 12 日（木） 13:20～14:50

会 場：青山学院大学 17 号館、本多国際会議場

#### ◇ 総 会

日 時：2019 年 2 月 9 日（日）

役員会（12:00～12:45）、総会（13:00～13:45）、シンポジウム（14:00～17:00）

#### ◇ シンポジウム「からだと心・オリンピック・スポーツとジェンダー」

（先の事なので、当日までに若干変更があるかもしれませんが、ご了承ください）

会 場：青山学院大学 青山キャンパス 総研ビル 10 階 第 17 会議室

司 会：田原淳子（国士舘大学教授）

登壇者：跡見順子（東京大学名誉教授）

「自分の体を俯瞰する身心一体科学」

庄司信明（元朝日新聞スポーツ担当記者）

「オリンピック・スポーツとジェンダーを考える」

コメンテーター：国枝たか子・袖井孝子

JAICOWS 会 員 の 方 出欠の有無・委任状を同封のはがき、ないし E-mail で 1 月 20 日までにご返送ください。

JAICOWS 非会員の方 シンポジウムや研究会にご出席希望の方は、どうぞご出席ください。

また恐縮ながら、入会申込書を同封いたしましたので、入会ご希望の方はご利用ください。

### JAICOWS

### 2019年度総括 と 2020年度の目標

#### I. 男女共同参画の現状と課題 ―女性幹部の少なさと、非常勤・若手研究者の苦しさ

JAICOWS 会長 羽場 久美子

2020～2030 年までに女性幹部を 30%に！という内閣府第 3 次男女共同参画の基本計画が 2010 年 12 月に出された。しかし 2015 年 12 月の第 4 次男女共同参画の基本計画で早くも下方修正され、2020 年度末までに中央省庁の課長・室長職で 7%、民間企業の女性課長職割合は 15%と大幅に削減された。

目標は達成されたか？ 前進したところもあるがなかなか難しい。

日本学術会議では第 24 期 2017 年 10 月には、会員の 32.9%が女性会員に、連携会員の 28.9%が女性連携会員となった。（<http://www.gender.go.jp/research/>



kenkyu/sankakujokyo/2017/pdf/5-4.pdf) これは1981年から1994年に会員が1~3人を行き来していた状態と比べれば、大きな進歩である。しかし「協力学術研究団体」の学会の女性の長は8.1%、役員は13.3%である。企業はさらに低い。

2018年の段階で「女性役員がゼロの企業が全体の65.8%(!)」。2018年3月期決算の上場企業2,375社の役員総数は27,526人、うち女性役員は1,049人しかいない。(信用調査会社・東京商工リサーチ(本社東京)の集計)。女性役員比率は3.8%(前年は3.3%)にとどまる。」([https://www.nippon.com > features](https://www.nippon.com/features)) (下線は引用者)

2018年12月に公表された「グローバルジェンダーギャップ指数」では全体のスコアが、昨年は114位、今年は110位となった。経済、教育、健康、政治の4つの分野では、「2017年に比べ経済分野のスコアが大きく上昇」とあるがそれは自画自賛に過ぎよう。順位を見ると経済117位、教育65位、健康41位、政治125位と先進国中最下位で、中国よりも下である。([http://www.gender.go.jp/public/kyodosankaku/2018/201901/201901\\_04.html](http://www.gender.go.jp/public/kyodosankaku/2018/201901/201901_04.html))

なぜ日本のジェンダーギャップ指数の地位は伸びないのか。女性に対する差別意識は文化的なものもあり、変えるのは極めて難しい。欧米はもとより、近年はネパール、ミャンマーなどのほうが日本より女性幹部進出が進んでいる。

大学でも格差が大きく、女性幹部の比率は極めて少ない。国立大学に限っての調査であるが、学長・理事・副学長における女性比率は7.7%、大学の意思決定機関における女性比率は9.5%。教員の女性比率は、前回より0.4%増加し、15.8%となった。職階別をみると、学長2.3%、理事6.7%、副学長10.6%、教授9.4%、准教授15.8%、講師21.8%、助教22.0%と、職階が低くなるにつれて女性比率が上がる。また、准教授・講師・助教の女性教員比率が0%の大学が未だ存在する。(国立大学における男女共同参画推進平成28年10月。[https://www.janu.jp/gender/201701houkoku\\_01.pdf](https://www.janu.jp/gender/201701houkoku_01.pdf))

格差の拡大と二極化の広がりの中で、非常勤講師と一般教員の格差の拡大、非常勤の半数以上が女性であり、近年は非常勤のまま定年を迎える人たちが出てきていることも大問題である。大学院生の研究条件やポストクの待遇も、アメリカなどに比べて日本の研究生活条件はあまりにも過酷で賃金保証がされていない。日本は知的立国でありながら、大学の社会的評価が低く、また大学の若手研究者や非常勤研究者を正規の研究者として育てていくというサポート体制が極めて弱い。

これらの実情を分析した上でJAICOWSの2020年の課題と目標はどうあるべきであろうか。

上記を踏まえ2020年は、女性幹部育成の促進と、非常勤講師の研究改善、若手研究者の育成という、上からと下からの双方から研究教育環境改善の取り組みを目指す。

発展の方向性として、12月12日には浅倉むつ子氏に「女性の権利を国際基準にー女性差別撤廃条約40年」と題する講演をお願いする。またオリンピック準備の中での女性スポーツの役割の位置づけとして、2020年2月9日の総会では、田原淳子事務局長を中心に、オリンピック、スポーツを巡る女性の役割について総合的にシンポジウムを開催する。オリンピックとエネルギーの関係にも注意を喚起したい。また6-7月には政治の分野で女性議員を国会に送るべく活躍している研究者にスポットを当て研究会などの日程を調整して行きたい。

今一つは、非常勤講師や若手研究者を巡るメディアや国立大学、私立大学との連携の取り組みである。全国700人余の非常勤講師のアンケートを早急に分析公開し、女性幹部育成という取り組みと、非常勤講師・若手研究者の支援、双方を実現していく。

体制を一新して会員との距離が近く機動的になったので、課題を提起していただける会員の積極的なご提案をお願いしたい。これを契機にさらに新しい会員も増やしていきたい。

エッセー、研究動向、ジェンダー改革の状況などのご情報をぜひお寄せください。

## Ⅱ. 会員のご執筆【前号から会員にご執筆をお願いしています。】

### 老年学と私

お茶の水女子大学名誉教授 袖井 孝子

老年学 gerontology は今でこそ脚光をあびていますが、私が東京都老人総合研究所に就職した頃には、ほとんどの人が知りませんでした。高齢者を対象として、その特徴、抱える問題、加齢の原因とプロセスなどを学際的に研究する日本で初めて、と言うよりもアジアで初めての研究機関が創設されたのは1972年、美濃部都政の頃でした。

1970年に総人口に占める65歳以上人口の比率が7%を超え、日本はすでに高齢化社会に突入していましたが、当時はまだ景気もよく、将来大変な事態に陥ることを予測する人は皆無と言っていいほどでした。

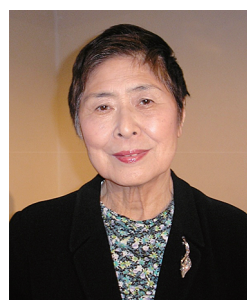
当時、私は短大で英語や慣れない社会福祉の授業を担当して、お喋りのとまらない短大生に大声を張り上げて授業をするのに疲れ果てていましたので、研究所ならば少しは楽できるかというくらいの気持ちでした。その頃、女性は大学や研究機関に職を得ることが大変に難しかったので、新しくできた研究所にはたくさんの女性が採用されました。私が所属した社会学部社会学研究室には研究員2人、助手3人が採用されましたが、一人をのぞいて全て女性でした。その中には、後に東京学芸大学教授になった直井道子さんや東京女子大学教授になった岡村清子さんがいます。

研究のテーマには、家族、就労、女性などを選びました。当時、老人問題と言われたのは、一人暮らしの貧困老人、寝たきり老人、ぼけ老人（と呼んでいました）でしたが、これらはお隣の社会福祉研究室的の担当と考えられたので、健康な普通の老人の生活に注目しました。

1975年には、お茶の水女子大学に移りましたが、しばらくの間は客員研究員として、調査研究を続けました。大学では、家族社会学や家族関係学の他に、老年学を教えました。おそらく日本の大学で初めての「老年学」という名称の授業ではなかったかと思います。

高齢者問題に関する専門家が少なかったので、政府の審議会やメディアに招かれる機会が増えました。日本学術会議には、日本家族社会学会から選出されて研究連絡委員を務め、19期には会員に選出されました。学術会議の仕事として忘れがたいのは、原ひろ子連携会員（17期・18期会員）が中心になって実施した「科学技術におけるジェンダーの問題」をテーマとする国際会議です。2005年にハノイ、2006年にニューデリー、2007年に沖縄で開催されたアジア学術会議の一環として、アジアにおけるジェンダー研究の現状や女性研究者の地位について、活発な議論が展開されました。

老年学の研究を始めて半世紀近く、研究者も研究領域も拡大しました。にもかかわらず、少子高齢社会の行きつく先が見えないのは大変に残念です。



### JAICOWS元会長 原ひろ子先生 ご逝去

JAICOWSの生みの親といってもいい原ひろ子先生（お茶の水女子大学名誉教授）が令和元年10月7日に急逝されました。ここに謹んで故人のご冥福をお祈り申し上げます。





JAICOWS の役員等から哀悼の意を表する御投稿をいただきましたので以下に掲載します。

## 原ひろ子先生のご逝去を悼む

JAICOWS元事務局長 岩井 宜子

平成 16 年 4 月より、日本学術会議の「学術の動向」の編集委員だった時に、先生に誘われ、JAICOWS の事務局長になりました。内閣府男女共同参画会議・女性に対する暴力に関する専門調査会長であった時には、会長代理を務めていただき、ずいぶん助けていただきました。国連の女性会議には、毎年出席されており、1 度、娘とニューヨークに旅行した折に先生の宿所に泊めていただいたことがあります。その時、翌日の会合の打ち合わせのために寝る間も惜しんで活動されていたのを思い出します。先生は、女性の地位向上のためには、何が必要かを絶えず考え行動されていたように思います。人の悪口は絶対に言わず、女性をともしれば下にも見る男性たちとも上手に付き合っておられました。その学識を伴った行動力に絶えず傾倒しつつ、ともしれば、力及ばず、ご指示通りに動けない場合もありました。最後まで、女性研究者の育成に力を尽くされた先生に、あまりお力になれなかったことをお詫びしつつ、謹んで哀悼の意を表します。原先生、本当にありがとうございました。

## 原先生の思い出

お茶の水女子大学名誉教授 袖井 孝子

原先生に初めてお目にかかったのは、私が大学院生だった 1960 年代の終わり頃。家族問題研究会で、まだ須江ひろ子さんだった原先生から、ヘアーインディアンのお話をお聞きました。とても可愛らしくてチャーミングな方という印象でした。

1970 年代の初めには、当時、拓殖大学の教員だった原先生から、英語の非常勤講師ポストを紹介されました。これは、私が初めて 4 年制大学で教えた経験になります。私がお茶の水女子大学に就職してからは、国立大学初めての婦人問題担当教員として赴任されたので、お付き合いの機会が増えました。

最後は、城西国際大学の客員教授をお務めになり、同じ大学の非常勤講師をしていた私と顔を合わせることがありました。原先生は、いつも資料を一杯つめたキャリーバッグと大きな紙袋を抱えて移動していらっしゃったので、「ショッピングバッグ・レディ」とお呼びしたこともあります。

忙しく東奔西走の日々でしたから、やっと休息することができるのではないのでしょうか。ご冥福をお祈り申し上げます。

## 原ひろ子先生一政策化と実行の人

JAICOWS会長 羽場 久美子

原ひろ子先生が突然逝かれた。茫然自失している。いつも明るくたおやかで、知的で問題意識が高く、また常に理論だけでなく、現実の政策化、問題解決を志向し、その実行に向けてたゆまぬ努力をしておられた。アメリカに積極的に出かけられて講演や研究報告をされ休む間もなく活動を続けておられた。女性科学者としての生き方を、自ら実践の中で教えて下さった素晴らしい先達であった。原先生に最初にお会いしたのは、JAICOWS 総会場であっただろうか。その頃先生は膨大な JAICOWS のクロニクルを作っておられた。当時学術会議で活動し始めたばかりの者としては、自分がまだ研究者の卵として駆け出した頃から、学術会議の内外で JAICOWS という女性科学者たちのたゆまぬ活動があったのだ、と感動を覚えた。「学術会議にはまず女子トイレから作らせたのよ」「若者を育てなきゃ!」「世界の女性たちと結ぶことが大事」など、多くの話をそれは楽しそうにして下さった。会議後は必ず美味しいお店を紹介して下さり、深い生き方を伝授して下さいました。原先生の言葉は今も胸一杯に詰まっている。今後も迷ったときは原先生に心で教えを請いながら女性・若手・非常勤研究者の研究条件改善を目指し頑張っただけでいい。原先生、どうぞ天国から JAICOWS を見守り指導してください。

原ひろ子先生に最初にお会いしたのは、JAICOWSの総会に初めて出席した時でした。総会が終わると、ツカツカツと来られて「役員になってくださらない？」とおっしゃって、驚いたことが思い出されます。役員会は、雑談のような楽しく興味深いおしゃべりで進行していましたが、原先生のリードで科学技術基本計画の策定をにらんだ要望書が瞬く間にできあがったりしました。

日本スポーツとジェンダー学会で原先生に基調講演（スポーツとジェンダー研究、Vol. 11、2013）をしていただいた時、非常に大事な問題として、災害、紛争、難民と身体と心の健康を挙げられ、そこにスポーツがどう位置付けられていけるのかに着目しなければならないと述べられました。身近な事柄から地球規模のことまで、広い視野でよく見ておられることに目が開かれた思いがしました。数々のエピソードを話されながら、「研究者から運動おばさんになったの」と言って、にっこりと微笑まれたお姿が印象的でした。ご冥福をお祈りいたします。

## 原先生と調査

JAICOWSニュースレター担当 直井 道子

原先生の主導で日本学術会議が「女性研究者の環境改善」に関する声明を出し、具体的にその困難を明確にする調査をすることになり、この企画のためにお茶大で夜遅くまで先生と長い時間を過ごしました。お茶やお菓子の出る和やかな会合で、原先生は「こういう人がいるの」と始まって、特定の研究者のライフコースについて長々とお話しをされることがたびたびありました。夫が単身赴任で子どもが二人いる私は最初のうちは「また帰りが遅くなる」とイライラしながらそのお話をうかがっていましたが、そのうちに、原先生のお話は、長くても最後は目的に戻ってくるケーススタディなのだと気付いたのです。この調査は学会横断的で男女の研究者を対象とする思い切った構想で、それに緻密なケーススタディが組み合わされているものとなりました。「女性研究者のキャリア形成」（原ひろ子編 勁草書房1999）としてまとめられ、積年の恨みともいえる自由記述も大量に収録されています。原先生ならではの細部にも目が届いた調査になったのだとつくづく思います。折に触れ、参照していただけたら、原先生も天国で喜んでくださることと思います。ご冥福をお祈り致します。

## 2019年度会計中間報告

### 1. 収入の部

(単位；円)

| 勘定科目    | 2019年度予算 | 2019年度中間報告 | 予算比    | 備 考 |
|---------|----------|------------|--------|-----|
| 会 費     | 430,000  | 460,000    | 30,000 |     |
| 利 子     | 0        | 0          | 0      |     |
| 前年度会費繰越 | 25,000   | 25,000     | 0      |     |
| 前年度繰越金  | 75,167   | 75,167     | 0      |     |
| 収入合計    | 530,167  | 560,167    | 30,000 |     |

### 2. 支出の部

(単位；円)

| 勘定科目           | 2019年度予算 | 2019年度中間報告 | 予算比     | 備 考  |
|----------------|----------|------------|---------|------|
| 通信費            | 10,000   | 15,745     | 5,745   |      |
| Newsletter 印刷費 | 90,000   | 43,200     | -46,800 | 39 号 |
| Newsletter 発送費 | 20,000   | 11,444     | -8,556  | 39 号 |

|                  |         |         |         |                          |
|------------------|---------|---------|---------|--------------------------|
| 行事費              | 20,000  | 26,500  | 6,500   | 講師謝金、慶弔費等                |
| 会議費              | 20,000  | 15,320  | -4,680  | 弁当代等                     |
| 事務費              | 20,000  | 20,000  | 0       | HP 作業費等                  |
| 学会業務委託費          | 150,000 | 100,000 | -50,000 | 月 1 万<br>+ 会費請求督促業務年 3 万 |
| 会計特殊業務（2019 年のみ） | 30,000  | 30,000  | 0       | 新規口座開設等                  |
| 消耗品              | 20,000  | 7,983   | -12,017 | 印刷用紙、宛名シール等              |
| ワールドプランニング精算     | 37,789  | 37,789  | 0       | (No.38 号印刷送付代)           |
| 振込手数料            | 5,000   | 1,841   | -3,159  |                          |
| 予備費（次年度繰越金）      | 107,378 | 250,345 | 142,967 | 収入と支出の差額                 |
| 支出合計             | 530,167 | 560,167 | 30,000  |                          |

会費は皆様のおかげで順調に集まっています。事業委託費が激減し、会員の皆様のために使える予算が増えました。感謝いたします。

## JAICOWS の研究会報告

### 1. 講演会「これから女子の生きる道」 上野 千鶴子（東京大学名誉教授）

日 時：2019 年 7 月 11 日 場 所：青山学院大学 本多国際会議場

前の号（39 号）でも触れましたように、7 月に上野千鶴子先生をお迎えして講演会が開かれました。刺激的なお話でなかなかその全貌を伝えきれないのですが、要旨をまとめていただきました。



冒頭で上野教授は、日本では 73 年前に女性が参政権を手に入れたものの、いまだに政治の場での男女平等も実現されていないことを指摘し、かつて市川房枝議員が痛恨の思いと共に述べた「権利の上に眠るな」という言葉を引いて、「参政権」の意義と価値について述べた。

本講演では、女性就労をめぐる法制度・政策の経緯と、直面する課題を中心に議論と提言が展開されたが、その内容は、職場における女性差別やハラスメント、大学進学率のジェンダーギャップ、非正規労働の増加と「女女（じょじょ）格差」、また共働きへの支援策など、多岐にわたった。

男女雇用機会均等法については、「均等」をめざすように見えて、現実には総合職と一般職のように、最初から区分された労働者の待遇に差異をもたらすことになった同法の限界が指摘された。他方で、同法の改正により、セクハラへの対応が使用者の責任になった点は評価すべき点とされた。しかし、セクハラ問題についてはマスコミ業界でさえ意識が低く、日本社会での様々な #MeToo 運動の盛り上がり報道されないことがその一例として示された。

このような意識の差は、教育分野にも残されており、大学進学を選択において、女性には男性に比べて教育投資に効果のある「実学」分野を選択しない傾向や、浪人してまでがんばらなくてもよいという意識（gender tracking）が見いだせることが指摘された。若い女性は、そうした達成要求の冷却効果（aspiration cooling down）によって意欲がくじかれる結果になる。

さらに、ネオリベリズム政策の下で、「女女格差」が拡大したことが問題とされた。均等法における差異に加えて、正規労働者と非正規労働者の間の格差も問題となっている。この背景には、1990 年代までは、パートタイム雇用は、もっぱら既婚女性が家計補助として従事するものであったが、その後、



新卒女性やシングルマザーなどを取り込むようになり、非正規労働者の質を変えたことがある。

それらの非正規職の女性は、正規職の女性に比べて、結婚願望はあっても、相手との出会いがないまま時間が過ぎて、いわば「なしくずしの」にシングルの生活を続けてしまう傾向があるといわれる。また、かつての就職氷河期に、非正規職に追い込まれた若者たちのなかには、長期の景気低迷により、非正規職に滞留したまま中年となり、みずからの生計維持と高齢の親の介護との間で板挟み状態におかれている人々も少なからず存在するという。このような状況を生み出した原因は、まさに「人災」といえるのではないかと、上野教授は、厳しい目を向けた。

そして、職場の問題への処方箋として、①残業をなくした労働時間の短縮化、②年功序列の給与体系の廃止、③同一労働・同一賃金の確立があげられた。また、少子化の改善をめざすのであれば、女性が正規雇用に従事して、長時間労働をせずにすむ条件づくりが重要であり、あわせて育児や介護などのアウトソーシングも必要になる。しかし、国際比較の観点からみると、日本の就労と子育て・介護の「両立支援策」には、公共化も市場化も選択肢として存在しない現実がある。

以上の議論をふまえて上野教授は、「ジェンダー」による分割に加えて、そこに上下の権力関係が生じる問題に注目する。そして、もしそれを改善しようとするならば、女性が「テラーメイドの紳士服」を着て職場にはいるのではなく、権力関係そのものを変えることが重要であると指摘する。つまり、女性の多くは、「弱者が弱者のまま尊重される社会」をめざしているものであり、そのためには生産の倫理や効率の論理だけでなく、依存的で無力な自己を受け入れて他者の援助を受ける環境も必要になるという。この背景には、あまりに「自立」ばかりが強調される最近の風潮に対して、なぜ「依存」してはいけないのか、という問いがすえられている。

最後に、上野教授は、「当事者主権」を提案した。それは、誰にも譲り渡すことができない自分の人生の主役になるという意味である。“Nothing about us without us!”の言葉とともに、会場の多数を占めた若者たちに、それを大切に生きてほしいとの熱いメッセージが送られて、本講演会は大盛況のうちに幕を閉じた。  
(要旨は、廣瀬真理子東海大学教授、JAICOWS による)

## 2. JAICOWS 講演会予定 要旨

12月12日に浅倉先生の下記のような講演が行われる予定です。このNLの配布は講演会の後になる予定ですので、浅倉先生からその要旨を頂戴して掲載しました。会員の皆様の積極的なご参加を期待します。

### 女性の権利を国際基準に一女性差別撤廃条約40周年 浅倉 むつ子(早稲田大学名誉教授)

今年(2019年)は、国連が女性差別撤廃条約を制定してから40周年。記念すべき年ですが、果たしてこの条約は、日本社会でどれほど活かされているのでしょうか？

条約を批准した国は、4年ごとに女性差別撤廃委員会(CEDAW)に報告書を提出し、CEDAWは各国政府との「対話」を積み重ねます。審査後にCEDAWは、総括所見を公表して勧告を出すのですが、その勧告に拘束力はありません。あくまでも「建設的対話」にすぎないからです。

結局、勧告を受けて立法府が法改正をしないなら、差別を受けた被害者は裁判で争う以外ないのです。ところが日本の裁判所は、女性差別撤廃条約を裁判上の根拠規定と解していません。条約に「自動執行性」が認められないかぎり、それは法律と異なって司法審査の根拠にならない、という考えからです。性差別をめぐる多くの裁判で、原告側は条約違反を主張しましたが、裁判所は、これらを簡単に退けてきました。これでは、条約が国内で生きてはいえません。

条約を活かすためにできることの一つは、条約に伴う「選択議定書」を批准させることです。女性差



別撤廃条約から20年たった1999年、国連は、選択議定書を制定しました。これを批准すれば、その国の個人は、権利侵害の事実を、CEDAWへ直接に通報できるのです。これが「個人通報制度」です。もし日本にこの仕組みがあれば、裁判所もむげに条約を無視するわけにはゆかないでしょう。最高裁でも救済されなかった個人がCEDAWに訴えることができるからです。

しかし日本政府は、あくまでも選択議定書の批准に否定的です。外務省は、CEDAWからの批准要請には「検討する」と回答しながら、長年、説明すら怠っています。すでに世界の113か国は、選択議定書を批准したのですが、日本は、この点では明らかに人権後進国です。

本年3月に、選択議定書の批准を求める「女性差別撤廃条約実現アクション」がスタートしました。50あまりの女性NGOがアクションに参加して、国会や地方議会への請願運動に取り組んでいます(<https://www.facebook.com/opcedawjapan/>)。私はこのアクションの共同代表を引き受けています。女性差別撤廃条約を日本で活かすために、このアクションを何とか成功させたいと考えています。

## 会員の皆様

## メールアドレスと原稿募集（自薦・他薦）

最近体制が変わり、メールでご案内をお送りすることがあるのですが、3分の1近くの方のメールアドレスが不明です。お手数ですが皆様のメールアドレスを、ファクス03-3409-8532（会長・会計部）あるいは、jaicows@gmail.comあて送っていただけますでしょうか。また、これから振込をされる方は振込用紙にもメールアドレスを書いてくださるようお願いいたします。

なお、JAICOWS News Letterでは、JAICOWS会員および日本学会議会員・連携会員の方からのエッセーを募集しております。こんなテーマで書きたい、こんな方にエッセーをいただきたいなど、情報がありましたらお寄せいただけますでしょうか。以下の囲みの中の連絡先のどちらでも構いません。どうぞよろしくお願いいたします。

## 会員の状況

35号発行以降、学会議会員、連携会員の交代期に多くの会員が入会されました。今回は新規入会者はありませんでしたが、積極的に増やしていきたいと思います。2019年12月1日現在 会員数は116名です。入会を歓迎します。ぜひJAICOWSの活動にご協力ください。

（この号は、直井道子が係りでした。）

### 連絡先 女性科学研究者の環境改善に関する懇談会（JAICOWS）事務局

〒206-8515 東京都多摩市永山 7-3-1 国士館大学体育学部 田原淳子研究室

E-mail: tahara@kokushikan.ac.jp Tel/Fax: 042-339-7294（研究室直通） URL: <http://side.parallel.jp/jaicows/>

### 会計・名簿管理本部

〒150-8366 東京都渋谷区渋谷 4-4-25 青山学院大学国際政治経済学部 羽場久美子研究室（JAICOWS会長）

E-mail: jaicows@gmail.com Tel/Fax: 03-3409-8532

### 郵便振替

ゆうちょ銀行口座：00160-5-421146 店番店名、店番 019（ゼロイチキュウ）

口座名義：女性科学研究者の環境改善に関する懇談会